

# 学びの松戸モデル

## (松戸市教育振興基本計画・第1期) 概要版

### めざす姿と基本理念

#### 松戸の教育のめざす姿

松戸市教育委員会が実施するすべての施策が、最終的にどのような方向をめざしているのかを確認するよりどころとして、教育を通じてめざす姿を位置付けています。これらは、一人ひとりの多様な学びや成長を尊重し、その力が発揮されるよう支えるための共通の方向性です。

#### 市民の姿

- 自立** 主体的に行動し、人生を切り拓く
- 誇り** 松戸ならではの価値や魅力を考え、次代へ継承、他者へ発信する
- つながり** 互いに認め合い、助け合いながら、地域づくりに取り組む

#### 子供の姿

- 夢** 好きや興味を広げ、自分らしい将来を描いていく
- 挑戦** 失敗を恐れずに一歩踏み出し、課題を乗り越えようとする
- 思いやり** 自分と相手を大切にし、気持ちを尊重しながら行動する

#### 基本理念

#### 「ことばを育み 人がつながる 学びの松戸 ~文化と教養のまちづくり~」

これからの正解の見えにくい時代においては、「ことば」が人と人との「つながり」の中で根本の要素であることを改めて認識し、これまで以上に異なる価値観や考え方を認め合いながら、文化を育み、教養を高めるまちを形づくっていきます。

### 計画策定の趣旨等

#### 計画策定の趣旨

松戸市教育委員会では、将来の社会変化を見据え、子供たちに「生きる力」を育み、市民の主体的な学びを支えるための指針として、令和2(2020)年度に「学びの松戸モデル」を策定しました。その後、国や県の新たな教育振興基本計画の策定や学習指導要領の実施、GIGA スクール構想の進展など、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした動向を踏まえ、「学びの松戸モデル」の理念を継承しつつ、異なる価値観や考え方を認め合いながら、社会で生活する人々の誰もが幸せで自分らしく活躍できるよう、教育施策を体系的に示す実行計画として、「学びの松戸モデル(松戸市教育振興基本計画・第1期)」を策定しました。

#### 計画の位置づけ

教育基本法第17条第2項に規定された、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画です。市長が策定した「松戸市教育大綱」を尊重し、「松戸市総合計画」などの関連計画等と整合性を図っています。

#### 計画の対象

生涯学習(市長が管理し、及び執行する教育に関する事務は除く)及び松戸市教育委員会が所管する小学校・中学校・高等学校の学校教育

#### 計画期間

令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間

#### 教育広報のLINE配信

松戸市では、教育に関するイベントの様子や主要施策など「教育委員会の取組み」を松戸市公式LINEで配信しています。登録方法は二次元コードをご確認ください。



◀計画の詳細は、ホームページをご覧ください。

松戸市教育委員会事務局  
みらい教育創造部 教育政策推進課  
☎047-703-9811

(令和8年5月発行)

# 目標と基本施策

めざす姿と基本理念の実現に向けて、次の目標を掲げて取り組んでいきます。

## 目標1 学ぶ意欲の育成と確かな学力の向上

### 基本施策1 松戸らしい教育課程による小中学校における確かな学力の向上

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組みます。
- ・探究的な学びを推進します。
- ・言語活用科を推進し、学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます。
- ・特色ある学校づくりを推進します。

### 基本施策2 幼児教育と小学校教育の接続の円滑化

- ・幼保小連携を推進します。

### 基本施策3 市立高校教育の推進

- ・在校生、卒業生などから愛され、誇りとなる市立高校づくりを進めます。



## 目標2 豊かな心の育成

### 基本施策4 子供の権利利益の擁護と道徳教育・人権教育の充実

- ・子供の権利を尊重しながら児童生徒が成長できる学校づくりを進めます。
- ・多様性の理解と思いやりのある豊かな心を育む道徳・人権教育を推進します。
- ・いじめの未然防止・早期発見・早期対応・継続支援・再発防止を徹底します。

### 基本施策5 豊かな心を育む活動の充実

- ・子供たちが様々な人や自然、本と出合う体験活動・読書活動を充実させます。



## 目標3 健やかな体の育成

### 基本施策6 学校保健・体育、食育の充実

- ・健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します。
- ・学校給食を通じて食育の推進を図ります。
- ・家庭、地域社会との連携を強化し、健康的な生活習慣作り、心の健康問題等に取り組めます。



## 目標4 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

### 基本施策7 個別の支援を必要とする子供たちへの対応

- ・すべての子供の可能性を引き出すために、特別支援教育を推進します。
- ・不登校児童生徒の状況に応じた支援を充実させます。
- ・教育と福祉・医療の連携を推進します。
- ・ヤングケアラーの支援や子供の貧困対策を充実させます。

### 基本施策8 多文化理解と帰国・外国人児童生徒への支援の充実

- ・児童生徒の多文化理解を進めます。帰国・外国人児童生徒への支援を充実させます。

### 基本施策9 夜間中学の教育的支援と教育活動の充実

- ・みらい分校における学び直しへのチャレンジを支援します。



## 目標5 学校・家庭・地域の連携と協働の推進

### 基本施策10 地域の教育力の向上と地域の教育資源の活用の推進

- ・学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます。
- ・家庭教育力の向上を支援します。
- ・部活動の地域展開を進めます。



## 目標6 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

### 基本施策11 市民の学習機会の確保と地域人材の育成

- ・リカレント教育を進めます。
- ・豊かな教養を育むための多様な講座を提供します。
- ・図書館機能の向上と学びやすい環境づくりを進めます。
- ・市内大学との連携、協働により、その教育資源を市民の学びとつなぎます。

### 基本施策12 松戸の歴史・文化の保存・活用と郷土愛の醸成

- ・文化財の保存・活用を進めます。
- ・博物館、戸定邸・戸定歴史館の魅力を高めます。

### 基本施策13 文化・芸術に触れ、親しむ機会の確保

- ・市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります。



## 目標7 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

### 基本施策14 教育DXの推進

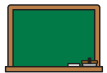
- ・教職員のICT活用指導力を向上させるとともに、ICTを活用した学びの支援の充実を図ります。
- ・校務DXを推進します。
- ・デジタルデータを活用することで、児童生徒の個別最適化された学習を実現するとともに、児童生徒の心理状態を把握し問題が深刻化する前に適切に対処できるような環境づくりを進めます。



## 目標8 指導体制・教育環境の整備

### 基本施策15 子供たちが適切な教育を受けることができる体制や環境の整備

- ・教職員が働きやすい勤務環境や主体的に学び続けることができる環境を整備します。
- ・学校の危機管理と非常時の学びを保障するための取組みを推進します。
- ・経済的理由によって、学びを止めない支援を行います。



## 目標9 魅力ある教育施設の整備

### 基本施策16 より質の高い安全安心で魅力ある教育施設の構築

- ・適正規模・適正配置を含めた魅力ある学校のあり方の検討、老朽化対策を進めます。
- ・松戸駅周辺の文化拠点整備を推進します。
- ・社会教育施設の老朽化対応及び再整備を進めます。

